

みなと高等学園の教育

(1) 学校教育目標

高等学校段階の発達障がいのある生徒の人権を尊重し、医療、福祉、労働等との連携を図る中で、一人一人の教育的ニーズや個性に応じた教育を行うことにより、心身の健康や集団生活への適応能力、基礎的・基本的な知識、勤労に対する意欲や技能等を育み、社会的・職業的に自立した心豊かな人間を育成する。

(2) 本年度の重点目標

- ①生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にする態度と確かな人権感覚・人権意識を育む。
- ②生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。
- ③生徒・保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導・支援を推進する。
- ④専門性の向上に努め、発達障がいに関わる積極的な助言・支援を行うとともに、保護者・地域・関係機関等と密接に連携・協働する。
- ⑤望ましい集団活動を通して心豊かな人間の育成を図るとともに、交流活動を推進して地域や人とのつながりを大切にする態度を養う。
- ⑥一人一人のウェルビーイングを高め、信頼される学校、楽しい学校づくりを推進する。